

学校における新型コロナウイルス感染症対策について

別添資料

【学習活動について】

- ・臨時休業期間に伴う学習内容の未指導分を補うために、夏季休業期間を短縮することをお伝えしましたが、加えて、限られた授業時数の中で学習指導要領に定める内容を効果的に指導するため、学校で実施することが望ましい内容を精選するなど、授業における学習活動を重点化しながら対応します。
- ・6月15日（月）以降、全学年での通常授業を再開しますが、授業については、以下の点に配慮し、実施していきます。

《各教科に共通》

- ・一定の距離を保ち、同じ方向を向いて活動します。
- ・声量を落として、静かに話します（静かに聴く）。
- ・意見を言う際は、ハンドサインなどで静かに手を挙げるようにします。
- ・授業前後はできる限り手洗いをします。（共通教材・教具を活用する場合は特に）

《理科》

- ・実験器具の使用前後の消毒を適切に行う。
- ・植物の観察などは、できるだけ屋外で実施します。
- ・教室で全員前を向いた状況で、動画や写真などを活用して観察し意見交流を行います。

《音楽》

- ・楽器の使用前後の消毒を適切に行う。
- ・換気を徹底した状態の広い空間で、身体的距離を確保して合唱します。
- ・打楽器や弦楽器などを使って、発声や呼気を伴わない演奏やリズム学習などを行います。

《図画工作》

- ・はさみやのり等の用具は、個人のもので持参して使用します。
- ・作品画像をプロジェクターやモニターに拡大して映し、全員が前を向いた状態で意見交流を行います。

《家庭、技術・家庭》

- ・用具の使用前後の消毒を適切に行う。
- ・役割を分担し、身体的距離をそれぞれ保ち活動します。

《外国語・外国語活動》

- ・教室内を自由に行き来してコミュニケーションをとる活動は控え自席で立ったまま身体的な距離を確保してペアワークをします。

《体育、保健体育》

- ・器具や用具の消毒を適切に行う。
- ・接触が少なくなるようルールを工夫してサッカーやバスケットボールを行います。
- ・ランニング時には、身体的な距離を確保します。
- ・掛け声や競技中の声援などの発声は可能な限り控えるようにします。

なお、感染リスクが低い活動を実施する際も、以下の点に留意します。

- ・できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしないよう指導します。
- ・器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを徹底します。
- ・体育の授業は、当面の間、可能な限り屋外で実施します。ただし気温が高い日などは、熱中症に注意し、体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けます。
- ・体育の授業におけるマスクの着用については、原則マスクを外すよう指導しますが、着替え時等の運動を行っていない時やミーティング等をする際にはマスクを着用させます。また、生徒がマスクの着用を希望する場合、マスク（特に外気を取り組みにくいN95等のマスク）を着用して運動やスポーツを行う場合は、体温を下げにくくなって熱中症になりやすくなることを説明します。その上で、着用(医療用、産業用マスクを除く)を否定するものではありません。なお、着用時に呼吸が苦しい様子が見られた場合は、活動を中止し、必要に応じてマスクを外し、他の生徒との距離を2m以上確保して休憩するよう指導します。

ここに記した活動以外の学習活動についても、子どもたちの「接触」、「密集」、「近距離での活動」、「向かい合っでの発声」を避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。

【教室及び校内の消毒と消毒液の準備について】

- ・教室、トイレなど子どもたちが利用する場所のうち、特に多く手が触れる場所（机、椅子、ドアノブ、手すり、スイッチ）は、1日1回以上ペーパータオル等に十分に消毒液（消毒用アルコールや、0.05次亜塩素酸ナトリウム水溶液等）を含ませ清掃を行います。

【授業中の教室内の換気・配席の工夫等について】

- ・可能な限り窓は常時開けておきます。困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けます。ただし室温に注意し、子どもたちの服装についても配慮します。
- ・教室内に設置している換気扇は常時運転とし、エアコン利用時には必ず換気扇が回っていることを確認します。
- ・教員はマスク若しくは代用品（ハンカチ・手ぬぐいなど）を着用することとし、子どもたちまでの距離を可能な限り一定程度（1m程度が望ましい）離します。
- ・教室等において、子どもたちの間隔を可能な限り1m確保するように座席配置を行います。

【休み時間及びトイレの使い方について】

- ・休み時間における運動場での活動は、一定程度の距離を保つこと、お互いの体が接触するような遊びは行わないように指導します。
- ・トイレについては、利用を待つ子どもたちが、間隔をあけて並べるように床にテープを貼る等の工夫をします。

【清掃活動について】

- ・清掃活動は、共用の用具等を用いるため、換気のよい状況で、マスクをした上で行うよう、また、掃除が終わった後は、必ず石けんを使用して手洗いを行うよう指導します。なお、便器の掃除については児童生徒にはさせず、教職員で実施します。